



議会だより

訪れるひとに癒しと安らぎを与えてくれる庭園（石田町筒城西触 西福寺にて）

主な内容

6月定例会の概要・市長行政報告 p 2 / p 3

一般質問 p 8 ~ p17

議会で質疑 p 4 / p 5

特別委員会報告・仮称「一支国博物館」決議 p18 / p19

H17年度補正予算 p 6

編集後記 p20

陳情・要請等の審査経過報告 p 7

六月定例議会

平成十七年第二回吉岐市議会定例会は、六月十日から二十三日まで十四日間の会期で開かれた。十七年度一般会計補正予算（第一号）二億六千五百六十万円の追加をはじめとする、議案十三件、陳情二件、要請三件、発議五件を審議した。



議場でもクール・ビズ（夏季軽装運動）推進

市長

行政報告



地震の爪跡が今も残る印通寺港

三月二十日に発生した福岡県西方沖地震は、吉岐でも震度五強と経験したことのない激しい揺れに見舞われた。金子知事が来島、港湾等の被災施設を視察。被害は、負傷者二名、住家の全焼一棟・一部破損十二棟、文教施設の一部破損五箇所、港湾・漁港施設の亀裂、沈下等十六箇所、水産施設被害四箇所被害額合計一億九千七百万円となった。

機構の見直しについては、市民生活に関連の深

い部署を支所に配し、集約した方が効率化が図れる事務については本庁組織に配することを目的に組織条例のもとで規則の改正を行い、七月一日から施行する。

補助金等の見直しについては、四月に検討委員会を立ち上げ、これまで三回の委員会を開催し、見直しの方針や基準の協議を行っている。十月を目処に指針や効果の測定等について提言をいただき、来年度予算から反映していく。

地方税法等改正の主な内容は、個人住民税所得割額の定率減税を現在の二分の一に縮減、平成十八年度分から実施。二つ目に六十五歳以上で前年合計所得金額百二十五万円以下に対する非課税措置を十八年度分から段階的に廃止。三つ目に肉用牛の売却による所得割の課税特例期間を平成二十一年度まで延長するというもの。

高齢者路線バス無料化（七十五歳以上）については、吉岐交通株式会社と協議を行い、五月十五日から開始、一日平均二百名程と予想以上の利用者数となった。大いに利用していただき高齢者の健康増進・予防医療につながるものと期待する。

高額療養費委任払制度とは、医療費の一部負担金が高額の場合、本人が高額医療費分の支払いを医療機関に委任し、保険者に請求、保険者から医療機関に支払うものです。市にお



初日の十日は議長の諸般の報告、公立病院建設調査、市庁舎建設調査および原の辻遺跡に関する調査の三特別委員会の報告のあと、市長の行政報告、議案の上程、それについての説明がされた。

十五日は、上程議案への質疑、予算特別委員会の設置、各委員会への議案および陳情等の付託がおこなわれた。また、発議のあった仮称「一支国博物館」建設計画に関する決議を賛成多数で可決した。十六・十七日は一般質問が行われ、十九名が登壇した。二十一日は、常任委員会、二十二日は予算特別委員会が行われ、それぞれ付託案件の審議が行われた。

最終日には、議案審議が行われ、陳情二号・三号が不採択、以上二件を除き全て原案通り可決した。しかし、最後に提案された、発議第五号「吉岐市議会の解散決議」については、賛成四十、反対十五で否決された。

いても七月一日より施行、六月診療分から適用していく。なお、医療費貸付制度も今までどおり続けていく。

農業面では子牛販売

価格の高値安定推移を中心に農業生産は着実な伸びを見せ、施設園芸においてもイチゴ・メロン・アスパラガスに続き、花き部会が販売額一億円を突破。農家の生産意欲の高揚と懸命な管理努力、関係機関の指導、国・県・市の施策、支援が効果的に働き、農業に活気がよみがえった。今後モ元

気な地域農業の実現に向け最大限の努力をしていく。

勝本浦地区美しいまちづくりについては、

ワークショップの開催で多くのの方々の意見を聞き、基本計画を策定し、年内を目標に整備方針を策定する。

土木事業については、幹

線道路の補助事業三路線については申請手続きも終わり、起債事業十路線とあわせて着手。単独予算の二十三路線についても整備のための予算を今定例会で計上

河川整備でも、準用河川町谷川において十月の着手を進めている。

学校教育では、「スクー

ルミーティング」を盈科小学校と鯨伏中学校で実施。その後市内のPTA役員を対象に、講演会と話し合いを持った。多くの質問や要望が出され、有意義な会だった。議会で請願が採択された養護学校分教室の設置は、県へ要望の結果、担当指導主事が来島視察の予定。幼稚園の「預かり保育」は関係機関との調整も終わ

り、今定例会に関係条例を提出。

原の辻遺跡の復元整

備事業の十六年度分については、六月に竣工予定。十七年度に関しては、国庫補助の交付決定次第で着工できる。(仮称)県立埋蔵文化財センター・一支国博物館は、整備基本計画を策定、県と一体となって調査研究を行っている。なお、計画策定で実施した市民説明会の意見を踏まえ、一般公募による住民代表を含めた協議会を設置したい。



改修工事が施された町谷川（郷ノ浦町平人触）



スクールミーティングの様子（5月9日 鯨伏中学校にて）



市民病院にて

議案第五十一号

Q 薬剤師の手当が月一
万円から十倍の十万円に
なるが、他の病院技師と
の関係や手当の趣旨から
して問題はないか。院外
薬局の取り組みはしない
のか。

A 薬剤師については民
間との給与の格差が大き
く、確保が困難となつて
いる。現状の策としては
手当が最適と考えている。
院外薬局については、メ
リット・デメリット等も

議案第五十二号

Q 現在、薬剤部門の収
支は人件費も含めてどう
なっているか。
A 平成十六年度は薬剤
師三名で約二千万円の黒
字。しかし基準通り六名
体制であれば、若干の黒
字であったと思われる。

議案第五十三号

Q 今年九月より預か
り保育を実施するとい
うことだが、次の五点に
ついて尋ねる。
どの幼稚園で実施さ
れるのか。
昼食はどのような
のか。
保育料はどのよう
なっているのか。
現職員での対応が可
能ではないか。
土曜日の実施は考
えら

市民への報告はどのよう
にするのか。
A 市の広報を通じて、
できるだけわかりやすく
改正点を示す。

議案第五十二号

Q 今年九月より預か
り保育を実施するとい
うことだが、次の五点に
ついて尋ねる。
どの幼稚園で実施さ
れるのか。
昼食はどのような
のか。
保育料はどのよう
なっているのか。
現職員での対応が可
能ではないか。
土曜日の実施は考
えら

A 今年郷ノ浦郷、勝
本勝、瀬戸(芦)、石田
(石)の四幼稚園である。
弁当は持参とする。
保育料は長期預かり月
額一人一万円。一時預
かり日額一人千二百円。
現職員では体制上無理
があり、臨時・嘱託職
員でと考えている。
土曜日は、教育行政事
情により実施が困難。

Q 全体の園児数は何名
で、そのうち預かり保育
希望者は何名か。

A 園児数は四月一日現
在で四百名。預かり保育
希望者はアンケート結果
では約百二十名。今後は
公募を考えている。

Q 何時まで預かるのか。
A 教育時間終了後、十
八時まで計画している。

平成十七年度
一般会計補正予算

Q 国庫補助金の中で僻
地児童援助費等補助金と
はどういうものか。また、
他の学校はないのか。

A 国の文部科学省が定
めている高度僻地学校、
僻地児童生徒援助費補助
金要綱の中で、吉岐の場
合三島小学校だけが対象
となる。内容は修学旅行
に要する経費の内、対象
経費の三分の二を補助す
るといふもの。

Q 社会教育費の中で、
市文化団体協議会補助金

として三十万円が、なぜ
当初予算でなく、今回の
補正で出てくるのか。

A 当初予算では外して
いたが、三十年という
節目であるので補正した。

Q 教育費の中で、以前
郷ノ浦町給食センター予
算として計画されていた
のが今回は、吉岐給食セ
ンターという説明で施設
整備設計委託料として、
九百九十七万六千円が補
正してあるがどのような



この笑顔を守りたい(武生水保育所にて)

質疑



ボーダージャム二〇〇五の宣伝ポスター

ものか。

A 合併特例債事業としては郷ノ浦単独ではできないということもあり、将来を考えて取り組みを考えている。

結果 予算特別委員会で協議の結果、よく調査して関係機関と協議する。なお、予算執行についても関係機関に説明の上、慎重に対応する。

Q 財政調整基金繰入金

一億六千万円について、基金条例の六条の何項に基づく処分なのか。

A 第二号「災害により生じた経費の財源」と第三号「緊急に実施する必要がある」となった大規模な土木その他の建設事業の経費」ということで処分している。処分先としては、十一款の災害分、八款の道路新設分、九款の消防費の一般財源相当分に繰り入れしている。

議会で

五イン吉岐」と題して実施されるための補助金。

Q 嘱託職員の退職慰労金として、十六万三千元が計上されているが積算根拠は。

A 吉岐市嘱託職員退職慰労金支給要綱に基づき一年につき報酬月額百分の四十を支払う。

Q 市議会解散投票費二千六十六万円は、自主解散が可決された場合はどのようになるか。

A 千七百万円程度は使用しなくてよい。

Q 預かり保育料について、一般財源を充当してもう少し軽減できないか。

A 希望する在園児のみということから、一般財源の充当はできなかった。

Q 「ボーダージャム二〇〇五イン吉岐」の交流事業の内容は。

A 日韓外交正常化四十年記念並びに日韓友情年二〇〇五認定事業とし

て、吉岐・対馬・韓国のアマチュアの音楽家によるコンサートで、七月三十日十七時、吉岐文化ホールで予定している。

Q 港湾施設等整備事業補助金とはどのようなものか。対象は企業なのか個人なのか。

A 郷ノ浦町鎌崎にある砂置き場の管理を管理組合が行っている。砂飛散防止のための水タンクが必要ということで、その

Q 公共下水道の水処理施設について、北部処理区と中央処理区では接触ろ材が異なり、高額になつているがなぜなのか。

A 北部処理区では接触ろ材として地元のぐり石を使用していたが、中央処理区では表面積が多くなる溶岩の固まりの火山れきを使用している。



火山れき充填状況（中央水処理センターにて）

6月補正予算

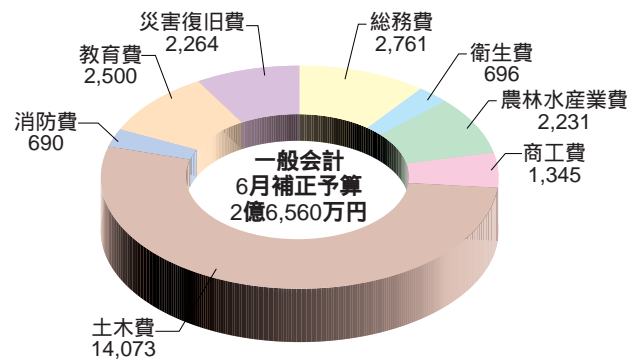
基金取崩 1億6千万円!

主要事業一覧

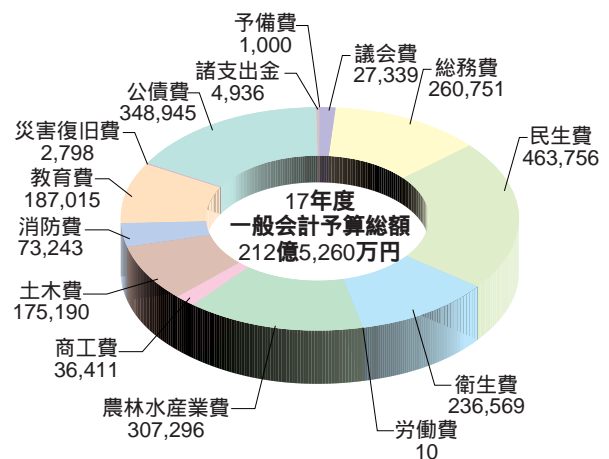
一般会計

| | (万円) |
|---|--------|
| 21世紀まちづくり推進総合支援事業費補助 | 395 |
| 市ホームページ作成更新委託 | 220 |
| 市議会解散投票費 | 2,066 |
| 自然災害防止事業 林地自然災害防止工事(中野郷岩谷地区、箱崎江角岩野地区) | 900 |
| 水産業振興事業 吉岐栽培センター(仮称)取水管敷設工事 | 243 |
| 芦辺漁業集落環境整備事業 集落道整備工事 3号 取付道L=20 2号 地質調査・歩道橋設計 | 988 |
| 21世紀まちづくり推進総合支援事業 美しいまちづくり事業歴史的建造物実態調査委託 「時空を翔るシルクロード・吉岐」観光宣伝事業委託 | 963 |
| 道路改良事業 単独事業 市道沖ノ丸線(郷ノ浦) 外22路線 | 13,372 |
| 港湾施設等整備事業補助 鎌崎地区野積場管理用砂飛散防止スプリンクラー 専用タンク更新補助 | 300 |
| 計測震度計導入費 | 199 |
| 防災行政無線費 防災行政無線操作卓自動プログラム操出装置更新 防災行政無線室空調設備更新 | 223 |
| 消防施設整備費 防火水槽新設工事(林野型から耐震性型への変更) | 233 |
| あずかり保育事業 | 809 |
| ニュースポーツフェスティバル開催補助 | 200 |
| 学校給食施設整備事業 郷ノ浦町給食センター建設設計委託 | 997 |
| 公共土木施設地震災害復旧費 市道災害復旧工事(3路線) | 524 |
| 学校施設地震災害復旧費 盈科小学校校舎・体育館、箱崎中学校校舎、武生水 中学校校舎、初山中学校体育館、田河中学校校庭道路 | 412 |
| 社会教育施設地震災害復旧費 箱崎地区公民館、芦辺地区公民館 | 518 |
| 庁舎等地震災害復旧費 芦辺支所庁舎外壁等災害復旧工事 | 559 |

6月補正予算内訳



一般会計予算内訳



| | |
|-----------|---------------|
| 一般会計 6月補正 | 2億6,560万円 |
| 予算総額 | 212億5,260万円 |
| 特別会計 6月補正 | 146万8千円 |
| 予算総額 | 131億7,977万9千円 |
| 補正合計 | 2億6,413万2千円 |
| 予算総額 | 344億3,237万9千円 |

【陳情・要請等の審査経過報告】

| 要請 | 要請 第二号 | 要請 第二号 | 要請 第一号 | 陳情 | 陳情 | 陳情 第二号 | 陳情 第二号 | 受理 番号 | | | | |
|---|---|--|--|--|---|---|---|-------------|----|-----|-----|-----|
| 公共工事におけるタンクカーの使用に関する要請 | 「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」 採択の要請 | 地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出の要請 | 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出の要請 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情 | 乳幼児医療費助成制度の十月からの対象年齢拡大を求める陳情 | 最低賃金の引き上げと制度の抜本改革を求める陳情 | パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める陳情 | 件名 | | | | |
| 全日本建設交通一般労働組合 西九州タンク支部 執行委員長 平野哲也 外 | 吉岐市長 長田 徹 | 全国市議会議長会 会長代行 垣下文正 | 全国市議会議長会 会長代行 垣下文正 | 長崎県教職員組合 吉岐総支部 野本幸広 | 長崎県社会保険推進協議会 会長 哲扇昭邦 | 長崎県春闘共闘会議 会長 横林和徳 | 長崎県春闘共闘会議 会長 横林和徳 | 提出者 | | | | |
| 公共工事での無駄をなくし、過積載防止や安全運転推進の立場をさらに徹底してもらうために当組合加入のタンクの使用促進を求め、各事項を要請する。 | 地方道路整備を重点的かつ計画的にすすめるため、道路特定財源及び補助制度の堅持に関する意見書の提出を求める。 | 市長の権限強化や税財政面における自主性が増すことで、地方議会の監視機能等の体制作りが急務である。地方議会の機能強化等の制度改革を求める旨の意見書の提出を求める。 | 真の「三位一体の改革」の実現を図るため、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求める旨の意見書の提出を求める。 | 三位一体改革の論議の中で、地方への税源移譲とともに国庫補助金の大幅な見直しを検討されている。財源が乏しい地方自治体では現況の財源を確保できず、教育水準の低下を招くことは必死である。現行の義務教育費国庫負担制度を堅持する旨の意見書の提出をされるよう陳情する。 | 長崎県は、十月一日より乳幼児医療費助成の対象年齢を、入院・通院とも就学前まで引き上げることが決まっている。各自治体においても、乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げるよう陳情する。 | 地域別最低賃金は全国平均六百四十六円・長崎県六百六円と低く、フルに働いても月額十数万円にしかならない。最低賃金の引き上げと制度の抜本改正に関する意見書の提出をされるよう陳情する。 | パートタイム労働者とフルタイム労働者とは、賃金や労働条件等処遇に格差があるので、均等待遇実現を求める旨の意見書の提出をされるよう陳情する。 | 請願・陳情・要請の趣旨 | | | | |
| (陳情書の写しを全議員に配布) | 文書配布扱い | 議会運営委員会 | 総務文教常任委員会 | (陳情書の写しを全議員に配布) | 文書配布扱い | 総務文教常任委員会 | 総務文教常任委員会 | 常任委員会 | 結果 | | | |
| | 採択 | 採択 | 採択 | | | | | | | 不採択 | 不採択 | 委員会 |
| | 採択 | 採択 | 採択 | | | | | | | 不採択 | 不採択 | 本会議 |

一般質問



議員19名が**市政を質す!**



たが誠実に応じる姿勢は全く感じとれない。事の本質を十分認識し、実感できる市政として、市長自ら受益者の立場にたち、公平な行政執行のもとと早急に返納すべきである。



北部水処理センター

立石 和生議員



Q 受益者負担返納を

旧郷ノ浦町の平成十年度から十五年度に徴収された、下水道受益者負担金、約千五百八十万円(百十八件)はその後の申し合わせ等を考慮しても不当利益に類する。今日まで、公・個人的に幾度か早急な対応を要求してきたが誠実に応じる

A 長田市長

この問題は、旧芦辺町の漁業集落排水施設整備事業と旧郷ノ浦町下水道整備事業との関連で、合併前に調整があり、現在減免をしている。しかし私の考えとしては県の指導も踏まえ、受益者の一部負担をと思っている。郷ノ浦の中央処理場の供用開始予定が来年の四月なので、次の九月定例会までには減免を外す方向で最終結論を出したいと思っている。



ベビーシート

く、親との
触れ合いの
できる遊び
が今は必要
と思ってい
る。

今西 菊乃 議員



Q 子育ての環境整備

公的施設、体育館や空
港、フェリー発着所のト
イレに、授乳室・オムツ
交換シートの設置を。
階段、歩道等の危険な
箇所に設置されている大
人用の手すりの下に幼児
用手すりの設置を。

公園の整備

現在の公園は遊具の管
理や手入れが行き届いて
なく、使用されていない
所が多い。必要のない所
は撤廃し、若い人のニー
ズに合った子供と一緒に
遊べる遊園地的な公園、
自然を生かした公園、雨
天でも遊べる施設等、既
存の公園を特色あるもの
に整備すべき。

A 長田市長

現在、授乳室について
は、市民病院と武生水保
育所、オムツ交換シート

については、五ヶ所と公
衆トイレの一部に整備し
ている。

幼児用手すりについて
は、授乳室・オムツ交換
シートを含め、今後子育
て環境整備としてぎ岐市
次世代育成支援行動計画
の中で実施計画を策定し
年次的に実施する。

遊具等の安全点検につ
いては、平成十六年度緊
急雇用対策事業により点
検整備をし、老朽化した
遊具等については撤去し
ている。新設については
基本的に取り組まない。
私は作られた遊具ではな

町田 光浩 議員



Q 活用できる
図書館に

長崎県における公立図
書館の整備は全国で最低
レベルにあり、その中で
もぎ岐市は最下位。この
状況をどう考えているか
バリアフリーについて
学校図書を含め図書館
の整備はおざなり。
お粗末な蔵書管理。
職員配置の問題（巡回
司書の導入）。

A 長田市長

市民の要望として、現
在の閉館時刻の見直しや
両図書館（石田・郷ノ浦）
の定休日が同じ曜日と
なっているのを、これら

の見直しをする。バリア
フリーについては精査す
る。

Q 地域に開かれた
学校づくり

具体的な取り組み内容
は。その中で効果が上
がっているものは。
今以上に地域と関わり
を作るために、各校です
でに開設しているホーム
ページの活用や携帯メー
ル通信を取り入れては。

A 須藤教育長

管理システムの導入に
よって各学
校の図書室
と市内の公
共図書室と
をネット
ワーク化で
きないかと
考えている。
「長崎つ
子の心を見
つめる教育



明るく開放的な石田図書館（マリンパル2階）



頂上付近の遊歩道

市で整備をしなければならぬ。予算等を含め今後検討する。散策コースについては、旧防空壕跡地の件など安全性を十分調査して考える。

大浦 利貞議員



筋力トレーニング場の開設

筋力トレーニングは基礎体力づくりでスポーツをする人には欠かせないものである。サンドームとつばさに器具を備えてあるが水準の高い器具で初心者や一般の人には使い難く、怪我の恐れもある。市内の経験者と相談

しながら誰でも利用できる総合的な筋力トレーニング施設を。

長田市長

筋力トレーニングの普及活動については、県モデル事業の取り組みや指導マニュアルも作成されているので、職員を研修に参加させ対応する。総合的な施設としては、サンドームが最適と考えるが、今後指導者の育成を含め協議する。

岳の辻の活用

今、整備を行っているが、観光客に景観を楽しんでもらう程度の活用では不十分。市民の憩いの場、レクリエーションやイベントの場として活用できるように。頂上にある竜神の由来を示す説明板の設置、旧防空壕跡にも行ける歩道を設け、周辺を散策できるように。

長田市長

県営事業で平成十六年から十八年度にかけ駐車場、展望台、広場、公衆トイレ、植栽、標識の設置、遊歩道の整備が行われる。その後は、

中村出征雄議員



新庁舎建設と市民病院

市庁舎建設調査特別委員会の調査報告を受けて庁舎建設についているんな選択肢もあり『新庁舎を建設するか否かについても慎重に検討すべき』と思うが、庁舎建設についての市職員アンケートについて新庁舎を建設すべきでないの五一・二六割についてどのように思うか。組織機構の見直しについて本庁舎ができるまでは四支所を最大限活用し、『均衡ある分庁方式』をとるべきでは、『支所長に対し今以上の、ある程度の予算と相当の権限を与えるべき』と思う

が。市民病院の開院後の患者の動向について予測と実績はどうか。勝本石田沿津方面の病院までの交通アクセスについてどう考えているのか。人工透析患者の市民病院の利用状況について。

では「建設すべき」と「建設すべきでない」とどちらも約五〇割であるが、行政内部の意見として興味深く思っている。組織機構については、現体制では不都合も生じており、集約した方が効率化とスピードアップが図られる部署を本庁に配する方針で七月一日から実施する。バス路線の運行経路、道路事情など諸要件を考慮し、路線の認可申請を吉岐交通株式会社に申し入れをする。

長田市長

効果的な行財政運営実現のため、新庁舎建設の取り組みを推進する。そのため市庁舎建設審議会（仮称）を設置し、市庁舎のあるべき姿、機能、規模、形態等の基本構想について諮問したい。来年二月頃に中間答申、秋には最終答申をと考えている。アンケート結果について



市民病院行きバス

中田 恭一 議員



を行うとともに、シャワー室の設置については早急な対応を。

A 須藤教育長

一、長崎県教育庁の特別支援教育室が新設され、

四月二十七日に分教室の

設置に向けて視察の予定

であったが、諸般の事情

で延びている。早く実現

するように要望している。

また、虹の原養護学校の

分教室の設置についても

県へ強く要望する。空き

A 長田市長

二、県としては、他の離

島からの要望もないなど、

現時点では増設やシャワー

の整備は予定していない。

今後他の離島と一緒に

なつて要望した方が効果

的と思うので協議する。

Q 県への強い要望を

一、養護学校分教室の設置については、空き教室の調査・準備など早急に行い、十八年度の開室を目指して県への強い要望を続けてほしい。

障害を持った子供達が親と離れて生活するのは大変なことである。

二、国立病院長崎医療センターの離島救急患者家族のために県が設置している離島宿泊施設はいつ行っても満室の状態。

家族の控室は立派に整備されたが、風呂(シャワー)の設置がないため不便を感じる。

宿泊施設の増設の要請



離島救急患者家族の宿泊所(大村市)

平畑 光 議員



ほか、約六十分で結ぶ高速船ジェットfoilも二隻で運行されている。

A 長田市長

吉岐・博多航路につい

ては、平成十二年四月か

らジェットfoil二隻

体制により大変便利に

なつたが、利用率が三十

割と経営上難しくなつて

いる。吉岐市航路対策協

議会で協議をする。

Q ジェットfoil 勝本港へ

吉岐は四町からなる面積約百三十八平方キロ

の島で、福岡港から郷ノ浦港まで七十

六キロ、佐賀県呼子

港まで二十六キロの

地点にあり、吉岐の

島は福岡と対馬のほ

ぼ中央に位置してい

る。豊かな自然に恵

まれている吉岐の島

と本土を結ぶ交通で

は、海上交通と空の

交通がある。海上交

通では芦辺港・郷ノ

浦港へ、また、福岡

市博多港との定期航

路が二時間十五分で

結ぶフェリー航路の



上空から勝本港を望む



Q 心配！ 今後の原の辻

原の辻遺跡復元地域内における建物等の事業予算のチェックは、どのような方法・手順で実施しているのか。現在、遺跡内に休憩のための建物が一棟できている。桁行が三・八坪で梁行が二・七坪の平屋の建物であり、坪にすると約三・一坪である。この工事が五百六十七万円で、坪単価は約百八十三万円と大変高価になっている。これからもこうした建物が多く計画されているが、予算に対する十分なチェックをしなければ市の財政は取り返しのつかないこと

になる。執行部は施設の規模や予算のチェックを適正に行なうこと。

A 須藤教育長

土木工事については、国土交通省から県及び市町村へ示されている「土木工事標準積算基準書」に基づいて積算している。建築工事については、建設物価調査会が発行している「建設コスト情報」

に基づいて積算している。両書に記載されていない材料等を使用する場合は原則三者の見積もりをとっている。指摘があった建物については史跡公園整備ということで、目に見えにくい施工方法をとっているのでコスト高に見える。これらの基本的な設計書は、文化財保存協会という遺跡整備復元の専門業者と市で契約して整備を進めている。



原の辻遺跡を視察（5月12日）



Q 油税の免税・減税を

吉岐は農・漁業の島であって、それに続き商工業が栄え発達してきたが、最近低迷している。活性化のために重油・ガソリン税の廃止あるいは減税を国に働きかけるべきではないか。外国ではデンプンマークなど成功例も多くあり、早く国境の島として大陸との平和交流による吉岐発展を願う。

A 長田市長

長崎県離島振興協議会でガソリン、灯油、プロパンガス類の価格引き下げについて、知事及び県

議会、関係部署等に要望をしている。しかし国・

地方の道路整備事業と揮発油税との関係もあるの

Q 福祉行政でまちおこし

急速に過疎が進んでいる吉岐では、国と一体となり何らかの方向づけが必要である。高校で看護師学級の開設ならびに高齢者施設の入所費用も国庫事業として取り扱いを。また、八十歳以上の入所者の軽減も検討を。併せて入所は、健康保険・老人保健・介護保険の手帳だけでできるように。

A 長田市長

今年度、老人保健福祉計画、介護保険計画、障害者福祉計画を見直し、長期計画を策定したい。

介護保険や高齢者福祉対策も、高齢者の急増で平成十八年度から大きく見直しが検討されている。

老人ホームについては八十歳以上の入居者は七十八名で、個人負担者は七十一名。最高額は月額十四万円。

特別養護老人ホームでは年間収入から必要経費を差し引いた残りが二十七万円以内の人では負担はない。今後は利用者の実態を把握して対応する。



デイサービスであじさい見学（西福寺にて）

立川 省司議員



センターは、現在業者委託されている米飯も作る計画がされている。各施設や職員等を増やしてまで、民間の仕事奪うことは民間活用に逆行するものと考えている。

Q 身近な安全対策

カーブミラーやガードレール、また、側溝ふた等の対策は、危険箇所や人家の出入口周辺を優先した整備が必要である。市民生活に密着した安全対策には予算の配慮が必要だ。

A 須藤教育長

米飯施設の導入で加工費の節減ができ、保護者の負担減となる。また、旧各町での給食費の統一を図るためには、この米飯施設導入が一番効果的である。

Q 調整作業の迅速化

支所とも十分調整をはかり、実情を調査して対応する。必要であれば予算化もしていく。

A 長田市長

Q 民間活力 新しく計画される給食

退職時特別昇給制度の廃止を昨年要望していたが実現されたのか。また、下水道の加入問題は早急な解決が求められてお

A 長田市長

り、先送りすることは混乱を招くばかりである。

退職時特別昇給制度は定年前退職もふまえ、適正な職員数に近づけるためにも当分の間は有効な方法だと思ふ。

下水道については、将来的に一部受益者負担も考えている。九月定例議会までには最終結論を出したい。



郷ノ浦町学校給食センター（郷ノ浦町柳田触）

橋本 早苗議員



Q 安全対策を最優先に！

一、印通寺港の駐車場は慢性的満車状態で利用者にとつて、空きスペースの有無を心配しながらの利用が常である。観光バスの駐車や待機スペースの安全管理も不十分である。送迎車両等のＵター

ンも不便を強いられている。大型フェリー就航に向けて周辺整備をどのように進めようと考えているか。

二、預かり保育は吉岐の幼児教育、保育行政にとつて画期的な施策であり、時代の流れに沿ったものと言える。規則制定にあたっては、施設整備、

勤務態様、安全管理、責任の所在等受け入れ態勢を詳細に慎重に整え、現場の声もしっかり受け止めた対策を講じなければならぬ。「市の宝」を預かる態勢に不備があつてはならない。預ける側と預かる側の信頼関係で行き届いた保育が期待できるのである。

A 須藤教育長

二、条例については、議会に提案・採決を要するが、規則については教育委員会が煮詰めて制定し、実施する。昼寝施設等の問題、嘱託・臨時職員の任用の問題、勤務条件の問題等解決しなければならぬ課題があるが、現場の要望等を十分聞いて対処する。

A 長田市長

一、フェリーターミナル近くの駐車場は、ほとんど満車状態である。また、出港ぎりぎりに到着の車を道路に駐車することが多く、不便になっている。遠い駐車場の利用頻度が少ないので、利用を促したい。乗降についてはボーディングブリッジを設置して安全を図る。大事なお客様を迎える玄関口であるので、



いつも満車状態の駐車場（印通寺港にて）



Q

まだか！防災計画

昨年十二月議会の一般質問答弁後、吉岐市防災計画策定について未だ実施されていない。防災計画等の進捗状況と緊急避難地図の配布や訓練も含めた今後の予定は。また、地震の際、吉岐市の対応はどうであったか。避難場所の学校等公共施設の耐震診断の予定はあるか。

A

長田市長

地域防災計画の素案を作成、現在、県と調整中で今年十月を目処に作成する。避難場所や防災上の注意事項などについて

は「広報いき」に掲載する。公共施設の耐震診断については予算化して調査を行いたい。

Q

検査助成を！

以前の輸血や血液製剤予防接種等で国内のC型肝炎ウイルス感染者は、一五〇〜二〇〇万人と多く、吉岐も例外でない。最近では保険適用の新治療法も開発されたが、かなりの個人負担であり、

A

長田市長

他の病気との関係もあり、現段階では助成制度は考えていない。機会を見て国・県にも要望してみたい。

血液検査分だけでも一部助成が来ないか。健康診査の肝炎検査の年齢制限をせず、誰でも受診可能にし、C型肝炎の正しい理解を合わせ周知してはどうか。



福岡県西方沖地震で被災した印通寺港（3月20日）



Q

市職員の対応

解体予算計上はされたが建物はそのままあるのはなぜなのか。老朽化し、屋根瓦が落下し、通行に危険なことから近くの方が支所に連絡、作業員が来たが個人の庭に投げ捨てる行為を止めなかったと聞く。また、二度目の落下状況を支所に連絡すると、「本所に言ったださい。」との職員の対応は間違っている。

A

須藤教育長

勝本町旧歴史民俗資料館の解体は、立地条件・特殊事情を予算面で十分

反映できなかった。再度見直しを行いたい。職員としての対応については、公務員としてあるまじき行為だと思う。今後、職員教育や自身の管理の態度も見直していきたい。重々の失礼をお詫びしたい。

Q

議会答弁

議員の質問に対して市長、課長が主に答弁されているが、なぜ部長が答弁されないのか、不正常な姿を早急に改めるべき。

A

長田市長

質問によって部長で答弁できるもの、課長でないものがある。議会と相談しながら検討・改善していく。

Q

サイクルフェスティバル

五十キロロードレースで事故が発生し、ついに死亡されたと聞く。今後のあり方を根本的に検討する必要あり。コースの変更や、財政面ではふるさと創生資金の取り崩しも。

A

長田市長

コースについては島の特性を生かした海の見える外周コースも考えてみたい。基金についても取り崩しを考えてみたい。



芦辺をスタートする選手（6月5日）

市山 和幸 議員



分な協議が必要。また、子供達の希望を最優先した統合を。

A 須藤教育長

現在、いくつかの素案を作成中で、もう少し調査の時間がほしい。作成後に子供たちはもちろん地域皆様の声を十分聞き、だれもが納得のいく形で進めていきたい。

Q 若者の雇用対策

吉岐市の人口減少に歯止めをかけ、市の将来を担っていく若い人たちの雇用の場を創り出していくために国の支援事業であるヤングハローワーク事業の導入の検討を。

A 長田市長

既存の職業訓練校との調整など、十分な調査研究が必要。

Q 統廃合は慎重に！

中学校の統廃合について、どこまで協議が進んでいるのか。慎重で十



職業安定所（ハローワーク）内の様子

神原 伸 議員



監査制度についても検討してみたい。指定管理者制度は募集をして応募があるのか、今後も調査研究をする。

Q 包括外部監査等

包括的外部監査とは、監査体制を強化する目的で公認会計士や税理士などを監査人として選任するもの。指定管理者制度とは、公的施設の運営を任せる管理者を民間業者などから選任するもの。この両方を吉岐市に導入しては。

A 長田市長

合併後、監査対象が膨大で監査委員には苦勞をかけている。今後、事務局体制の強化など類似の市を参考に効率的な方法を考えていく。包括外部

Q 家畜診療所の苦悩

畜産も吉岐の基幹産業に成長し、牛の頭数も七千頭に達する。獣医師一人当たり引受頭数が約二千頭となり、家畜農家にも迷惑をかけている。獣医師にも過勞を強いている。獣医師の確保が難しいなら、補助員を付けるなどJAに指導員の増員要望を。

A 長田市長

獣医師の増員に向けて募集は行っているが、希望者がいない。獣医師大学などへの働きかけも行い鋭意努力している。

Q 改良工事を急げ！

刈田院川から湯ノ本間の県道五十九号線に駐車場付きの展望所を取り入れた改良工事を。

A 長田市長

五十九号線は、平成二十三年度の完成計画。県にも要望していく。



県道59号線（勝本町立石西触付近）

江川 漣議員



少ない状況。継続して支援していく。

Q 新規就農事業

国・県・市また、諸団体においても後継者育成には力を入れている。Uターンを含め、新規就農者に標準を合わせているが、問題は既成農業者（親）にあるのではないが、彼等が農業に喜び、誇りを持ってないから子供等に就農を勧めない。そこで専業でなくて良い、家業を継ぐ者を残し得た農家に報奨金を与える制度を導入してはどうか。

A 長田市長

就農者支援は研修制度など行っているが応募が

Q 市役所の建設を急げ！

本所、四支所の五役所制では効率も悪く、人件費の削減もできない。支所には窓口があればサービスの低下にはならない。必要であれば農協・漁協等と提携して窓口を設ければよい。要は市長の決断次第である。

A 長田市長

本庁と支所の事務が二重構造を生み、多くの事務処理に時間を要していると思っている。七月の機構改革をはじめ、試行錯誤しながら事務の効率化に努める。庁舎の場所は亀石地区を尊重していく。



市庁舎建設予定地を視察（2月4日）

久間 初子議員



Q 観光

吉岐全体の活性化を図るためにも観光客の増大が必要だ。吉岐の地場産品を活用した料理も出し、満喫して頂くために、観光関係者への研修会が必要ではないのか。夏場だけではなく、年間通じてのイベントを計画するホームページを作成し、発信をして、交流人口の増大を図る努力が必要。温泉を有効に利用し、冬場の寒ブリツアーの計画他、民間出身の市長の発想を。

A 長田市長

体験型観光の開発や県の補助を活用した原の辻を核とした歴史商品の開発、現在実施しているイベントとの連携など交流人口の増加に努めていく。地場産品の利用についても積極的にPRしていく。

Q 看護課程の導入

高齢化社会に対応する

A 長田市長

今の時点では大変難しいものがある。諸条件など多方面からの検討を試みたい。



親子そろって磯遊び（勝本港にて）

近藤 団一 議員



Q 病院事業関連

昨年秋の医療ミス報道

から市長が弁護士に依頼した島内新聞社対応について、その後の経過・状況説明も一切ない。市長の身銭ならともかく税金を使つての対応であり、議会や市民にその旨説明するのが常識ではないか。また、対応を長引かせ、多額の税金の投入ということのないように速やかな完結を願いたい。

A 長田市長

昨年十一月二十六日の一部島内紙による医療ミスなどの報道は市民病院

九州大学第二外科、また、市民に大きな影響を与えた。この問題は患者のプ

ライバシーに配慮しつつ、厚生常任委員会の状況説明や全員協議会においても、医師派遣中止問題について相談したが、結果として実現しなかった。今後の対応は議会と協議しながら進めていく。

Q 都市計画税関連

不公平税制の面から幾多の紆余曲折を経て廃止に結びついたものである。大した論議もなしに当時

線引きされため域内の恩恵を受けた地域、全く恩恵を受けないで不利益を被った市民も多い。その中で地域公民館の請

A 長田市長

願もあり、当時の町長の公約にもあつて廃止となつた。将来の区域設定や徴収に検討をいふことはその後どうなつたのか。

都市計画税は街路、公園、下水道などの都市計画事業へ充当する目的税

で、市町村が条例を制定して課税できる。旧郷ノ浦町では平成十五年度まで武生水区域に有する土地、家屋に課税していた。

吉田 寛 議員



Q 永田川の悪臭対策

公共下水道整備（中央

処理区）の整備が行われているが、全面供用開始は平成二十一年四月である。今年のように雨が少なくと上流からの枯葉や草木の堆積、生活雑排水で干潮時には非常に住民を悩ませている。郷ノ浦の玄関口として早急な対応を。また、定期的な水質検査が必要では。

A 長田市長

県の街地の活性化を図るためにも、団地等を経由して

設であるため、地元公民館長の要望もふまえ県へ要望をしている。異常気象等による緊急な対応については、市でも検討をしたい。

Q シャトルバス

公立病院移転に伴い、

五月六日より郷ノ浦港（みしま丸発着所経由）市民病院間の連絡バスが運行しているが、中心市

A 長田市長

六月二十二日に関係機関で検討会議を開催する。協議して一番よい方法で進めていく。

市民病院



永田川河口付近



調査報告



吉岐公立病院建設 調査特別委員会

本委員会においては、昨年三月以降今年五月三十日の委員会開催まで、十四回に亘り調査を行った。当初は工事発注の遅れや、杭打ち工事の変更等で、問題点多多あり委員会として市当局、工事関係者に対し、改善あるいは督励等必要な点については、その都度指摘を行ってきた。

また、開院に伴う綿密な移転計画や、新システム・新医療機器導入に伴う職員研修計画等についても、意見を加えてきたところである。

その結果、工事については当初の契約工期よりも一ヶ月遅れたものの、十六年度末完成を見ることが出来、新病院への移転も関係機関の協力のもと、計画通り無事終了したところである。

このことは、各委員の積極的な意見、あるいは助言があったことによるものと確信し、委員会の所期の目的は達成したものと史料する。

市庁舎建設調査 特別委員会

四回にわたり、調査を実施し、市庁舎の必要性は委員等しく認識するものの、山積する行政需要に伴う吉岐市の財政状況や予定敷地内に位置する双六古墳の保存整備の方向性、また、職員の意向調査結果を鑑み、委員会として早期建設を結論付けるには困難な点がある。

委員会における早期建設に対する意見は賛否両論あるものの、庁舎の必要性は市長が自ら、最重要課題として位置づけられており、十分な検討期間を経て、いざれ適切な時期に議会に提案されることは確実である。

庁舎建設に関する職員アンケート

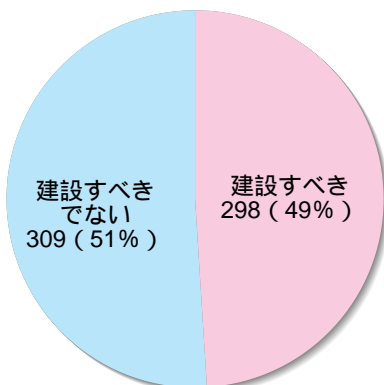
平成17年 2月9日～2月28日実施

対象：全職員（病院医師除く）

配布 641 回収 617 回収率96.25%

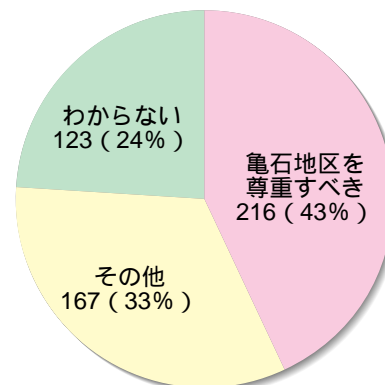
【庁舎建設について】

回答607（無回答10を除く）



【庁舎建設場所について】

回答506（無回答111を除く）



特別委員会

原の辻遺跡に関する調査特別委員会

原の辻遺跡について、保存計画が具体化したのは、平成七年の「原の辻遺跡保存等協議会」が設置されたからである。以来、国史跡としての指定、国指定特別史跡の指定、原の辻遺跡保存整備委員会の設置、埋蔵文化財センター設置の陳情に対する建設決定を受け、原の辻遺跡・埋蔵文化財センター等整備基本構想を踏まえ、原の辻遺跡展示館等整備基本構想の提言がなされる。

このような中、弥生時代から近世にかけて歴史浪漫が満ちあふれる歴史的展示やインフォメーション的展示を行う総合的な施設として一支国博物館の整備計画が持ち上がった。

吉岐市建設計画において、古代浪漫の宝庫、歴史と文化の島づくり構想において原の辻遺跡の復元整備を推進し、体験型の教育や観光の拠点施設として活用するとしている。

吉岐市議会においては、計画全体の監視の必要性から本委員会が設置され調査を進めてきたが、厳しい財政状況の中で検討事項が山積している。特に一支国博物館については財源、事業費、維持管理費等確たる試算ができていない現状である。市民説明会やパブリックコメントでは、歴史遺産の重要性、観光資源としての活用の点で重要視する意見もあるが、財源を具に分析する限り、吉岐市としては余りにも大事業で財政的に重い負担となることから規模、内容、財源の精査が必要である。

また、財源について合併特例債を充当するにしても、その償還額が多額となることとが予想されることから、真に市民が必要とする事業への圧迫とならないよう、国・県よりの財政支援を求めると、綿密なる財政計画を樹立され、慎重なる対応を要望するものである。

発議第2号

平成17年6月15日

吉岐市議会議長 瀬戸口 和幸 様

提出者 吉岐市議会議員 橋本 早苗
賛成者 吉岐市議会議員 赤木 英機
賛成者 吉岐市議会議員 小園 寛昭

仮称「一支国博物館」建設計画に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

仮称「一支国博物館」建設計画に関する決議

原の辻遺跡は国内最大級の環濠集落跡であり、「魏志倭人伝」に記されている「一支国」の王都であったことが判明し、平成12年、弥生時代の集落としては国内3箇所目の特別史跡として、国指定を受けている。

このようなことから、地元の要望を踏まえ、県においては吉岐市に「埋蔵文化財センター」の設置が決定されたところである。

一方、吉岐市においては、このセンターと一体的整備を図るとして、遺跡の保存整備と合わせ、展示施設やインフォメーション、眺望施設等を備えた、施設規模約4千平方メートルにも及ぶ仮称「一支国博物館」の整備が予定されている。埋蔵文化財センターや遺跡保存整備については、遺跡の重要性からも積極的に推進を図るべきであろう。

しかしながら、仮称「一支国博物館」については莫大な建設費と、維持管理費の負担が重くのしかかって来ることは、誰もが予想できるところである。

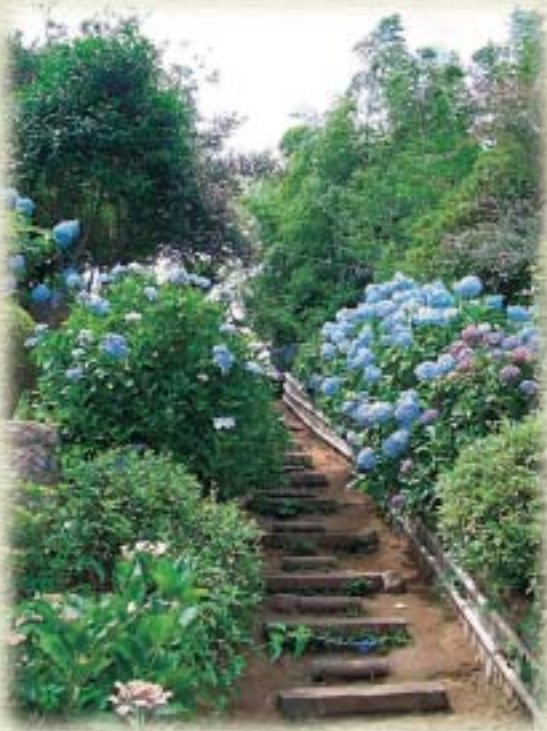
このようなことから施設規模、施設内容あるいはその財源についての精査が当然のことながら必要である。

また、整備財源について合併特例債を充当するとしても、その償還額、更に整備後の維持管理費についても多額となることから、真に市民が必要とする事業を圧迫することのないよう、国・県の財政支援の要請、綿密な財政計画の樹立、施設規模の見直し等、慎重なる対応を強く要望する。

以上、決議する。

平成17年 6月15日

吉岐市議会



編集後記

三月定例議会の頃より取りざたされていきました議会解散問題は、六月定例議会でも否決され、同時に数多くの議員が辞職しました。その中に広報委員も含まれており、第六号の発行が危ぶまれましたが、残された委員と議会事務局の努力により、発行することができました。

このような事情により、最終紙面で掲載している「傍聴席から」は省かせていただきました。なお、表紙につきましては、少し落ち着きを取り戻す意味から「あじさい寺」で有名な石田町筒城の西福寺の庭園を選びました。写真撮影に際しまして、境内を詳しく説明していただき、気持ちよく対応いただいた奥様、ありがとうございます。

創刊号より第六号まで担当いたしました広報委員会は今回で事実上解散となります。短い期間でありましたが大変お世話になりました。

広報委員会



議会だより 第6号

平成17年7月28日

発行 / 壱岐市議会 編集 / 議会広報特別委員会

〒811 5521 長崎県壱岐市勝本町西戸触182 5

TEL 0920 42 1111 FAX 0920 42 0096

E-mail gikai@city.iki.nagasaki.jp

議会だよりは壱岐市ホームページ (<http://www.city.iki.nagasaki.jp>) にも掲載しています。



この議会だよりは、古紙配合率100%の再生紙と、揮発性有機化合物を一切含まないノンVOC植物性インキを使用しています。
また、印刷はISO14001認証取得工場で行っています。